

復興交付金事業計画

<p><計画名称> 山武市復興交付金事業計画</p>
<p><計画策定主体> 山武市</p>
<p><計画期間> 平成 23 年度から平成 27 年度</p>
<p><計画区域> 復興まちづくり計画の対象区域（別添 1 山武市復興交付金事業計画位置図参照） ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。</p>
<p><計画区域における震災による被害の状況> 今回の東日本大震災による被害の状況は、別添 2 の「東日本大震災における山武市被災状況等の概要」のとおりです。その中で特筆すべき点を以下に挙げます。</p> <p>1. 震度：千葉県北東部（山武市）「震度 5 強」 市内震度：成東庁舎・山武出張所（あららぎ館）・松尾出張所「震度 5 弱」 蓮沼出張所「震度 5 強」</p> <p>2. 津波 ○津波の高さ（銚子地方気象台発表） ・銚子 第 1 波 午後 3 時 13 分 0.5 メートル 最大波 午後 5 時 22 分 2.4 メートル ・参考（朝日新聞より） 旭市下永井 6.02 メートル 片貝漁港 3.77 メートル ○津波浸水範囲面積 ・平成 23 年 3 月 23 日 現地調査時の図上実測 山武市農林水産課 農地冠水被害 4.22 km²（田 3.32 km²、畑 0.9 km²） ・平成 23 年 4 月 18 日 国土地理院 山武市 6 km²（田 2 km²、その他農用地 1 km²、森林 1 km²、建物用地 1 km²、海浜 1 km²他） ・平成 23 年 7 月 28 日 千葉県防災危機管理監防災危機管理課 山武市浸水面積 9.4 km² 山武市最大陸地到達距離 2,960m(松尾町折戸地先) 山武市最大浸水深地表から 1.79m(小松浜産業道路付近) 木戸川遡上距離河口より約 8km の山武市新田越橋付近まで</p> <p>3. 避難者の状況 避難所：13 か所開設 累計避難者数：合計 3,995 人（内福祉避難所 246 人） 最大避難者数：合計 2,149 人（3 月 11 日 20:00）</p>

4. 被災状況

(1) 人的被害 死者：1名 重傷者：2名

(2) ライフライン関係

①電気

発災後3月11日午後2時48分から停電し、翌3月12日午後2時47分最終復旧
東京電力計画停電に関しては、本市が災害救助法の適用を受けたことにより、
原則当面の間、対象区域外となる。(夏・冬の計画停電についても対象外)

②水道

山武郡市広域水道企業団の給水区域の全域(13,600戸)において、発災時から断水し、
翌3月12日(土)午前7時より拠点給水を開始する。15日(火)午後8時15分に全戸復
旧する。

③道路(11月1日現在 陥没・亀裂・隆起・路肩決壊他現在復旧中：土木課調べ)

成東地区：83箇所 うち復旧済83箇所

山武地区：60箇所 60箇所

蓮沼地区：28箇所 28箇所

松尾地区：33箇所 33箇所

計：204箇所 204箇所

(3) 建物被害

①建物被害棟数(平成24年3月31日現在 課税課調べ)

	全壊	大規模半壊	半壊	床下浸水	一部破損	合計
居宅	43棟	152棟	289棟	253棟	288棟	1,025棟
居宅以外	5棟	30棟	92棟	22棟	54棟	203棟
合計	48棟	182棟	381棟	275棟	342棟	1,228棟

※別荘、店舗含む。

＜震災の被害からの復興に関する目標＞

本市は、「**地域コミュニティの再生**」、「**自力再生**」、「**省エネ化社会**」の実現を3本の柱として、市民が一丸となって震災からの復興を成し遂げるとともに、山武市総合計画に掲げる「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」を目指すため、「**新しい時代の地域社会の創造**」を震災復興のスローガンに掲げ、その実現に向けて復興計画を推進します。

具体的には上記の復興理念を踏まえ、**①被災者支援、②地域経済の復興、③災害に強い都市基盤の整備、④災害に強い地域づくり**の4つの基本目標を掲げ、市民生活や産業の再建等の一体的な復興に取り組みます。

1つ目の被災者支援では、震災により被害を受けた方の被災住宅の再建や、生活支援の充実を図ります。特に、被災後の心身ケアの観点から、保健・医療の福祉サービスのあり方を検討することや、雇用の確保について、重点的に取り組みます。

2つ目の地域経済の復興では、主に農工商・観光の復興として、津波や放射能による風評被害に対応していきます。具体的には、海水浴場、海の家、宿泊施設等の入込客数回復を目指し、復興PRを行います。また、農産物や特産物についても、6次産業化を推進し、風評被害の払拭とともにブランド価値向上を目指します。

3つ目の災害に強い都市基盤の整備では、震災により被害を受けたライフライン等の復旧・復興を進めます。道路については避難路の整備、河川や海岸については護岸の整備を中心に事業を実施します。また、公共施設等の耐震化や新たな減災道路の建設の推進を図るなど、災害に強い都市基盤の整備を推進します。

4つ目の災害に強い地域づくりでは、これからの復興を成し遂げるために、災害に強い地域基盤を整備します。避難施設や防災施設の充実及び備蓄や防災資器材の拡充を行います。また、今回の震災体験を教訓に、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成等による地域の防災力の強化を行います。

さらに、日頃から災害に備え、情報伝達手段の確保や、避難場所を適切に確保することで、災害に強く安全で安心な地域づくりを推進します。

以上のように位置づけた山武市復旧・復興計画骨子の基本目標を達成するためには、実施事業一覧に示した具体的な事務事業を着実に推進していくことが重要であると考えます。本市の復興まちづくりが早期に確実に進むよう復興計画の進行管理を着実にを行うとともに、その成果を市民にわかりやすく説明しながら、「**新しい時代の地域社会の創造**」に向けた取り組みを推進します。

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体：山武市) / 無 (基金設置主体：)
(基金設置の時期：平成24年3月16日)

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画 復興プラン等 別紙※「山武市復旧・復興計画」

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。